

明治安田生命グループは、 「健康経営®」に積極的に取り組む企業を応援します

明治安田損害保険では、企業さま・団体さまの「健康経営®」への取組みをご支援するため、「健康経営優良法人」認定の企業さま・団体さまに対して会社役員賠償責任保険（D&O保険）において「健康経営割引」を実施いたします。

（注）「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営®」と「健康経営優良法人」認定について

健康経営®とは？

従業員の健康保持・増進を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。経営理念に基づいて従業員の健康へ投資することは、従業員の活力向上や生産性の向上、中長期的には業績向上や企業価値の向上につながると期待されています。

業績向上・
企業イメージアップ

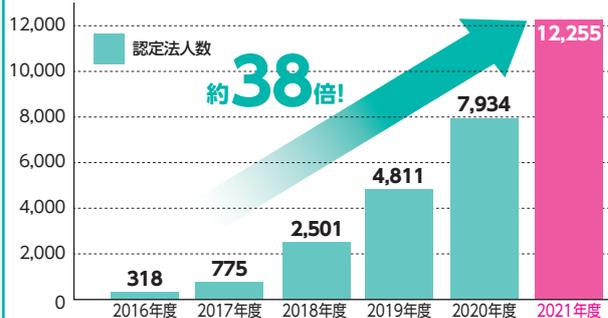
組織の活性化・
生産性の向上

従業員の健康増進
による活力向上

従業員への
健康投資

出典元：経済産業省
平成30年度「健康経営の推進について」より一部抜粋して
当社作成

健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定状況の推移



出典元：経済産業省
健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)

参考

明治安田生命グループサステナビリティ方針（2022年4月1日制定資料より一部抜粋）

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、明治安田生命グループ（以下、グループ）で共有する考え方として、以下のグループサステナビリティ方針を定めます。

当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

会社役員賠償責任保険(D&O保険)は、役員の訴訟リスクの対応策として有効と考えられています。

役員は、役員としての業務遂行において、多岐にわたり責任を負い、その責任を果たせない場合、役員個人が損害賠償を求められる可能性があります。

役員の責任には、「会社に対する責任」と「第三者に対する責任」があります。

たとえば、

- 役員の意思決定のうちには、外部環境の変化やその他の事情により、結果として会社に損害を生じさせるものがないとは言えず、会社に生じた損害に対して賠償責任を問われる可能性が常にあります。
- 役員には、会社における損害の発生を防止する体制（内部統制システム）を構築する責任があり、不祥事などにより会社に損害が生じた場合、損害賠償責任が問われる場合があります。
- 取引先や従業員など第三者に対して損害を与えた場合、会社だけでなく役員に対しても損害賠償責任を問われる可能性があります。

会社役員賠償責任保険(D&O保険)は、役員として優秀な人財の確保や、役員のみならずみなさまが訴訟リスクを過度に恐れて職務執行が萎縮することのないようにするための対応策として有効と考えられるようになり、2021年3月施行の改正会社法においては、会社役員賠償責任保険(D&O保険)の契約手続き等が定められました。